

広 報

はくば

Vol.365

2
2007

平成19年2月19日 ●発行・白馬村役場 ●編集・広報編集委員会



1月27日(土)から28日(日)にかけて、第43回白馬少年スキー大会が岩岳スキー場にて開催されました。例年より雪が少ない中で大会となりましたが、子ども達は日頃の練習の成果を発揮し、笑顔で表彰を受けました。

主 な 内 容

広報はくば

平成18年度地区懇談会の報告…………… 2
白馬村財政報告⑥…………… 5
村営長野駐車場をご利用ください…………… 6
カメラスポット…………… 9

長野県老人大学学生を募集しています…10
平成19年度各種検診のご案内……………12
保健ガイド・休日当番医……………14
図書館だより……………15



白馬村合併50周年記念

白馬の里にひと集い 暮らし健やか むらごと自然公園

人口：2月1日現在9,305人(前月比-6人)男4,623人、女4,682人、3,540世帯

平成18年度の地区懇談会でこのような意見が出されました。

平成18年度地区懇談会の報告

平成18年度事業として11月から12月にかけて開催した「地区懇談会」では、各会場とも地区役員の皆さん等から自由闊達な意見が出されました。

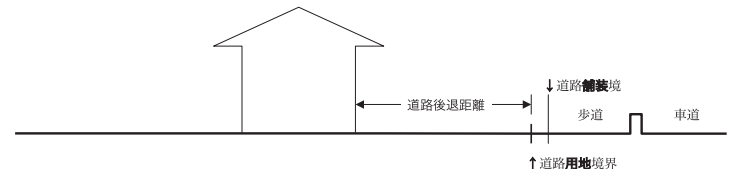
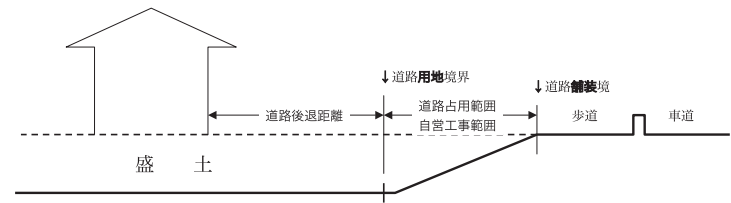
これら地区から出された意見は、行政執行上の重要な意見として受け止め、課題事案として各課・各係及び事案毎に分類し、村として今後の対策やその方法についてまとめましたので下記のとおりお知らせします。

担当課等	係	内容	課題事案	対策とその方法
総務課	庶務		役場庁舎に総合案内を配置	平成19年4月1日の機構改革に向けて検討中です。
			行政とのやりとりは文書で残す	全てを文書で取り交わす必要は無いと考えますが、役員として必要なものであれば、その内容により対応します。
			多目的ホールのトイレ便器の洋式への取り替え	既存便器の洋式と身障者用のトイレに「洋式」、「和式」と「誰でも利用可」の表示を出し、分かりやすくしました。
	総務	防災	屋外同報無線の整備（瑞穂・エコランド共有できるエリアで）	両区による設置の理解を得た後に設置場所を検討します。
			南部・中部・北部地域への既存施設を活用した備蓄倉庫設置	「白馬村防災計画」の見直しの中で検討します。
			自主防災組織の設立は良いが防災物品を買えと言われても困る	備蓄場所等の問題もあるかと思いますが、補助制度を活用して必要な備品等を整備してください。
			公民館の耐震問題	村内の公民館等で避難施設に指定されている建築物は計画的に耐震診断を行います。
			防火水槽・消火栓設置に対する更なる助成制度	現行の補助制度の拡充等については、現時点では考えておりません。
	その他		村営長野駐車場を広報で周知	「広報はくば」に適宜掲載して周知します。なお、白馬村行政ホームページには、既に掲載しておりますのでご覧ください。
			交通安全協会役員など地区役員数は一律としない	地区の人口等を勘案し、それぞれの組織で見直しを検討します。
	行政区		行政区加入問題となる未加入者に対しての加入促進	行政区問題として取り組むには、行政区の皆さんからも、その要因について共に研究しながら取り組みます。
			各種の徴収や寄付が戸数割となっているがその数値基準の改善	地区にお願いしている会費や寄付については、その内容を明確に示します。
			協働作業の啓蒙	「広報はくば」や白馬村行政ホームページを活用して啓蒙します。
			名鉄白馬分譲地域の行政区の立ち上げ	昨年、名鉄白馬分譲地域の住民の皆さんを対象に、行政区の説明を3回ほど開催しました。今後も継続して行きたいと考えますが、飯森区のご協力もいただくことを要望します。
	企画	地区懇談会	地区懇談会には課長全員が出席	地区担当職員制度を含めて、懇談会の開催方法を検討します。
			地区懇談会結果を広報に掲載	「広報はくば」1月号に概要を掲載しました。
			地区懇談会への一般区民も参加	地区懇談会とは別に対話集会を設けますので、一般住民の方はそちらに出席をいただくようお願いいたします。
		地区懇談会	ハード事業の実施優先順位を明確にする	● 事業の順位付け ①災害復旧②防災③維持補修・機能回復④新設改良 (ア) 国補助金 (イ) 県補助金 (ウ) その他特定財源あり (エ) 単独 ● 新設改良による順位 ①継続性②必要度③用地④負担金 ● 事業効果による順位 ①村全体（大規模プロジェクト・政策）②地域③集落 ● 財源負担による順位 ①一般財源の率②補助金の率③その他財源の有無 ● 地方債の順位 ①交付税措置②充当率 以上から 現在の財政状況の中では 1.後年度負担（償還）の少ない事業で、一般財源を極力抑えられる事業を優先します。 2.特定財源（補助金・交付税）が見込める事業を優先します。 3.維持補修については毎月の道路バトロールにより得られた事実に基づき順位付けを行います。 4.用地、負担金等について集落の合意が整っているかを考慮します。 5.集落事業については立地条件、住民生活に及ぼす影響（必要度）等を勘案し重要度のランク付けをします。
			地区担当職員制度が一人歩きしないこと	そのように考えておりますし、逆に地区担当職員を活用していただくようお願いいたします。
			災害時には地区担当職員が地区に配置	災害時には、白馬村防災計画により職員は活動することとなりますが、防災計画に盛り込むことが出来るかどうか検討します。
		廃屋	廃屋がいよいよ危ないときの代執行	特に防災上の問題がある場合については、行政区の皆さんのご協力をいただき対処します。
			廃屋を存在させない条例制定	廃屋を存在させない条例の制定よりも、予備軍から廃屋となることをいかに防ぐことが最優先と考えます。
			廃屋問題における弁護士相談料の行政負担	原則として、廃屋問題は行政区において対処することをお願いするものです。
			弁護士関係者等に対する渉外協力	渉外については協力しますので、総務課までご相談ください。
	地域づくり事業		地域づくり事業補助金の一斉金額の撤廃	人口の小規模地区もあり、補助金残額の地区負担割合もそれぞれ違いますので、ご理解をお願いします。
			公民館の修繕は地域活性化事業と別枠の制度で	修繕等については、この補助制度で対応をお願いします。なお、新築については補助メニューが別になりますので、総務課までご相談ください。
	通信		花の種子、苗の提供をして欲しい	多くの地区では、地域活性化事業により花の里づくり事業に取り組んでいただいており、補助枠の上限まで活用することをお願いします。
			地上デジタル放送開始による難視聴施設改修問題	関係市町村や関係機関と調整し、方向性が確定しましたら広報等で周知します。

平成18年度の地区懇談会でこのような意見が出されました。

担当課等	係	内容	課題事案	対策とその方法
税務課	徴収	徴収	滞納徴収には、アパート経営者、雇用主にも協力を求める方策	個人情報の保護に関する法律もありますが、徴収法に基づいた手続き・情報収集等は行っております。(例、勤務先・収入状況等)
	課税	課税	廃屋滞納問題	個々の家屋の状況を調査し評価・課税しています。
			道路敷として提供したが未登記のまま課税されている	道路敷として潰れた面積が確定して堺立てができ、関係課と協議が整えば非課税扱いとします。
保健福祉課	福祉	福祉	マイクロバスを活用したスクールバス化と福祉バスとの調整	平成19年度中に研究・検討し、方向性を示します。
スポーツ課	スポーツ事業	スポーツ	スノーハープの有効活用	芝の管理も含め全体としてより効率上がるよう、様々なスポーツ等での使用を検討します。
住民課	環境衛生	衛生	災害の被災に伴う粗大ゴミは、日曜日以外でも無料で受け入れる	一般家屋等の災害に伴うものは特別に受け入れますが、廃屋などの場合はできません。
		衛生	松川沿い粗大ゴミ集積場の修復	平成19年度において道路側の植栽の補植を行う予定です。
		衛生	ゴミの分別の啓発	広報、チラシ等によってゴミ分別の啓発を行っていますが、地区の衛生組合等にも啓蒙活動へのご協力をお願いします。
	廃屋	廃屋	地区執行の廃屋解体に伴う粗大ゴミの無料引き受け	廃屋の中にある粗大ゴミについては、村に事前に申し出て頂ければ無料で引き受けます。
観光農政課	農政	農政	白馬SPF豚農場の臭気問題	平成18年12月までに少しずつ対策が進んできております。炭を使用した脱臭装置が有効でありますので、排気設備のすべてに炭による脱臭装置を早急に設置するように要望をしております。
			「夢白馬」南側の視界不良による事故の解消	平成18年中における「道の駅」付近での事故は、白馬村交番に問い合わせたところ、人身1件、物損7件と出入りの激しい箇所としては少ないとの見解でありました。また、看板位置がどうかについても、事故の要因としては直接の関係はなく、スピード・脇見・車間距離の問題であり、費用をかけて移動しても効果がでるか疑問視されています。なお、大町建設事務所へ看板移動について要望をしたところ、地域の要望であれば実施しても良いとの回答は頂いております。また、ケヤキの間引きについても可能とのことです。白馬村としては、実施の場合の事業主体が未定ですが、道の駅入口前後の50m前後にて看板の新設が費用対効果等を考えた場合には得策と考えますので、大町警察署、大町建設事務所等関係機関との協議をして対策を検討したいと考えます。
			クマ出没情報もれの確認	クマ出没情報の一部に伝達漏れがありました。今後このようなことがないように伝達の徹底を図ります。
			農免道路交差点箇所の公安委員会との調整	農免道路の整備については、県営事業として実施しており公安委員会との交差点協議については、その都度実施しております。工事完了後は、白馬村へ村道移管されますので、建設課と協議して公安委員会との調整をはかります。
	土地改良	土地改良	松川取水口の水量増	建設時時から水量の調整については、地元と村が現場にて調整するようになっておりますので、必要水量の調整をしていきます。
			農地・水・環境保全向上対策制度への補助	農地・水・環境保全向上対策については、平成19年度から始まる新たな制度で、制度の内容を地区役員に説明させていただきます。
	観光特産	観光	観光局の移転と組織体制の見直し	移転先について検討しておりますが、まだ決定には至っておりません。また、組織については、議会が何らかの参画ができるように現在検討中です。
			観光と農業との充実	観光については、白馬村観光局との連携により、実施します。現在インバウンド事業等の海外誘客を国土交通省との連携により進めています。また、通年観光地としての魅力を創出します。長野県観光協会が実施していますNHK大河ドラマ「風林火山」の放映に併せ、信州キャンペーンとの連携により、観光地としての知名度のアップ化を図ります。なお、農業については、市民農園の実現に向けて検討中です。
			田舎暮らし対策の推進	長野県商工部で行っております「田舎暮らし楽園信州」との連携により対策の推進をします。長期滞在型として行っている「ふぉーゆー白馬」等の利用者に対して情報提供出来るシステムづくりを検討中です。
			大出公園の観光パンフ掲載	平成19年作成のパンフレット、マップで対応します。
		公衆トイレ	青鬼地区観光の散策コース設置	青鬼区の皆さんの迷惑にならないように相談し、設置の検討をします。
			サンサンパークに長野・白馬特急バスの停車	松本電気鉄道側に要望致します。
			白馬大橋付近のトイレ建設	倉下地籍の「地すべりによる土砂災害警戒区域等」の指定状況により、松川右左岸を全体構想とした河川公園の在り方とともに、村内要望箇所の優先順位を定め検討します。
			飯森駅前公衆トイレ改修	土地改良事業で坐禅草園のトイレを整備致しましたが、駅前トイレにつきましては、財政の事もあり当面実施については考えておりません。しかしながら、要望箇所については優先順位を定め、必要箇所は計画的に改修していきます。

平成18年度の地区懇談会でこのような意見が出されました。

担当課等	係	内容	課題事案	対策とその方法
建設課	建設	道路	赤線・青線の積極的な払い下げ	国から大部分が村管理に移譲されたことから、利害関係がなく、また用途が廃止されているものについてはそのようにしたいと考えています。
			国道148号線の西通地籍の事故安全対策	大町建設事務所に、その旨伝えて対策を講ずるようお願いしています。
			飯森スキー場への村道舗装の実施	定期的に実施している道路パトロールにおいて、その現状は十分理解をしており凍上災の申請もしましたが却下されたことから、現在では（仮称）神城山麓線へのアクセス道路として大規模修繕事業の採択を国に要望しています。
			街路樹を痛めない除雪	出来る限り、そのような方向で行います。
			地元負担金を軽減するという議会答弁を聞いたことがあるかどうか	村単工事の地元負担金見直しについては、「村の財政状況や関係地区の工事受入れ態勢構築の立場からすれば廃止できないものの、観光業を中心とした経済情勢からすれば見直しも必要かと考えておりますが、現状に見合った方法を検討してまいりたいと考えております。」と答えており、「地元負担金を軽減する。」とは答えておりません。ただし、今後は、負担割合、地区割、負担を求める事業区分については検討する必要があると考えています。
	景観	景観	オリンピック道路の建築物後退距離の解釈の統一	オリンピック道路に限らず、下図のとおり道路用地と民地の境界から後退距離の起点としています。
			【道路後退距離の考え方】 ① 道路と建築敷地が、レベルの場合 	
			② 道路より建築敷地が低く、盛土し建築する場合 	
			condominium building's ordinance amendment issue is a serious response to the White Horse Village Environment Basic Ordinance Implementation Rules Article 4 stipulated items, and the amendment of the same article is stipulated in the ordinance (Article 25). In addition, the amendment of the ordinance is based on the opinion of the hearing, and the response is given seriously.	
	都市計画	公園	奈良井地区公園の農政サイドでの検討	これまでの県との調整の中で農業振興地域解除は農政の中で了解がとれず都市計画事業での実施は難しい状況です。そのため、農政事業の中で採択できる事業を模索していく方向です。
教育委員会	学校教育	学校教育	マイクロバスを活用したスクールバス化	道路状況・距離・マイカー保持率、財政状況等から、村ではスクールバスの運行は現在考えていませんが、今後、福祉課と連携した研究を行います。なお、実質4km以上通学距離のある小学生、6km以上の中学生には、距離に応じて2.6万円から4万円（年額）の遠距離通学費を支給しています。
			プラント付近の通学路の安全化	現在利用している通学路の安全上の問題については、建設課と調整し「村道0206号線（野平）安全対策会議」の折りに要望し、話し合いをしていきます。通学路の変更指定は、保護者の意見を聞き基本的に学校が定めていますので、野平地区保護者の総意であるならば、学校にお伝えいただきたいと存じます。ただし、防犯面のこともあり、やはり人家（人明かり）に近い道を通学路とすることも必要だと考えています。
			小・中学校のスキー教室の補助金カット問題	財政の厳しさを踏まえての学校予算の様々な工夫から、スキー教室は、小学校が2回、中学校が1回開催しますが、班編成によってもコーチ人数は変わることで、父兄の中でも相当数コーチができる人材がいることなどから、同補助金は、掛かり勘定ではなく、昨年より小学校では定額制（一人当たり1500円×児童人数）とし、その中で融通していただくこと、また、中学校は補助無しとしました。しかし、一方で、県教委の指導者派遣事業を申請し、中学スキー教室のボードコーチ9名分の補助金を得るほか、スキークラブのご理解で、スキー選手育成費から30万円を、広く底辺拡大に役立てるためスキー教室代に回すなど様々な工夫をしています。ご理解いただきたいと存じます。なお、ボランティアでご協力いただいている保護者には感謝申し上げます。今後はこの人材を広く村民から募集しボランティア登録することも検討したいと考えています。これで決まりとするものではなく、改めて各方面の意見も聞きながら、年次の予算の中で検討して参ります。
			学校の屋根雪降しは区未加入の保護者も協力すべき	保護者にご協力いただくことは当然のことでありまして、学校からも該当地区保護者全員に別途通知しますので、ご懸念には及びません。

白馬村財政報告 6

公債費・準公債費負担に関する今後の見込み

●表Ⅰの説明

Ⅰ-1 公債費

公共事業を行うとき借入れた地方債（借金）の返済金です。
① 90年代に集中投資した五輪施設・道路事業等の返済が終了・縮小するため年々減少します。

② H19以降は、公共事業に係る新規地方債（借入れ）を1億5千万円前後で抑える予定で推計しています。
（90年代には、各年15億円前後の新規借入れをして事業を行いました）

Ⅰ-2 債務負担行為支出負担

事業実施当初に次年度以降にわたる支出が義務づけられるものです。例えば、土地改良事業において、受益者が借入れた資金の返済に対して村が約束した助成などをいいます。

① 土地改良事業への返済助成や土地開発公社への用地取得のための支出が減るため、今後5年間で3分の1に縮小見込みです。

② 今後新たな債務負担行為の設定は行わないと仮定し推計しています。

Ⅰ-3 一部事務組合・広域連合償還負担金

白馬山麓環境施設組合がクリーンコスモ姫川の建設などのために借入れた資金の返済に対する負担金、北アルプス広域連合が各種事業のために借入れた資金の返済に対する白馬村の負担金です。

① 白馬山麓環境施設組合の返済が終了していくため大幅に減少していきます。
② 広域連合で検討している新ごみ処理施設建設の動向によって、負担金は大きく変動します。予測は、事業がほぼ計画通り進むと仮定しており、H25からは負担増となる見込みです。

Ⅰ-4 下水道事業に対する負担

公共下水道・農業集落排水事業会計の公債費に対する一般会計からの負担見込みです。

① 公共下水道事業はH17～32まで返済ピークが長く続き、各年2億8千万円～3億円程度を一般会計から繰出す見込みです。

② 下水道料金の改定は想定せず推計しています。

●表Ⅱの説明

Ⅱ-1 地方交付税による助成

地方債返済（Ⅱ公債費）に対して、地方債の種類によって、国の助成があり、国から村に交付される地方交付税に算入されます。（交付税措置といえます）

① 助成の大きいスノーハープ建設事業やウイング21建設事業に対する交付税措置がなくなるため大幅に減少します。

Ⅱ-2 県等の助成

五輪競技施設建設の地方債返済に対し、県が2分の1補助するものです。これは、当初4分の3の補助でしたが、県の事業見直しによりH16から現行の補助率に引き下げられました。さらに民間へ村経由で貸付けた資金の返済金（村の収入金）も含まれます。

① スノーハープ建設の償還がH19で完了するため県の補助も減ります。

今月号は、財政支出が大きいと指摘され、財政難の要因となっている「公債費・準公債費負担」いわゆる借金返済の負担が今後どのように推移するか予測をしたので報告します。（村一般会計分）
「借金返済」とみなす項目は、昨年9月号で報告した「実質公債費負担」の4要素とし、それぞれ今後の負担額を年度ごとに予測しました。

*分析

・各年の返済額は減っていきませんが、国からの助成も同様に減るため、H20年度までは負担の大きさは変わりません。
・「借金」の側面だけから推測すると、H21からは負担度が軽くなる見込みです。
・予測はあくまで支出の中の「借金返済」の大きさだけを抽出したもので、村税や交付税（經常分）など収入の変動は考慮していないため、表Ⅲの負担額が減っても直ちに財政好転とはいえません。
・とはいえ、現在の財政難の大きな要因である公債費負担が軽くなることは明るい兆しです。
・この予測からも、H19・20年度が村財政にとって、財政健全化に向けての正念場であることは間違いありません。

表Ⅰ【公債費・準公債費の予測】

（単位：百万円）

公債費等の種別	年 度 別 償 還 (負 担) 額								
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
1. 公債費（一般会計分）	1,177	1,030	916	854	820	782	721	682	625
2. 債務負担行為に係る支出負担	172	147	135	109	89	69	58	41	36
3. 一部事務組合・広域連合に係る償還負担金	178	182	180	142	70	42	41	22	72
4. 下水道事業に対する負担金（概算）	242	265	295	305	305	305	305	305	305
合 計	1,769	1,624	1,527	1,410	1,284	1,198	1,125	1,050	1,037

表Ⅱ【表Ⅰに対する国・県等の助成額】

（単位：百万円）

助成の種別	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
1. 地方交付税による助成	1,056	972	862	742	672	643	629	632	620
2. 県等の助成	67	42	28	23	22	11	11	10	7
合 計	1,123	1,015	890	764	694	655	640	642	627

表Ⅲ【借入金等の返済に係る実質負担額の予測】

（単位：百万円）

公債費等実質負担【(Ⅰ)-(Ⅱ)】	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	646	610	637	646	590	544	485	408	410
対前年		▲37	27	9	▲56	▲47	▲69	▲77	2

※実質負担額とは、表Ⅰの返済負担合計から表Ⅱの助成を控除した額です。

村営長野駐車をご利用ください

白馬村では村民の皆様にご利用いただくため、長野市に村営駐車を設置しています。

使用料は1日につき1台500円で、新幹線乗車の際や長野駅周辺でのお買い物の際など、幅広くご利用いただくことができます。出入口の鎖を開閉するリモコンキーが必要となりますので、使用をご希望される方は総務課にて手続きを行ってください。



駐車場から駅までは徒歩で10～15分ほどかかります。余裕を持ってお出かけください。

※電話による空車状況の照会・ご予約も承っていますが、総務課にて申請手続き及びリモコンキーの受取等が必要となります。また、使用後は速やかにリモコンキーの返却をお願いいたします。

※お問い合わせ 役場総務課 TEL 72-5000 (内線120)

出身地 白馬村
 性 格 揚げ菓子
 種 類 もち米・紫米（朝紫）
 販売価格 150g 365円

企 画 白馬村
 販 売 者 財団法人 白馬村振興公社
 販 売 店 白馬土産品組合加盟店 他
 地場産生産者 青鬼地区紫米生産者
 お問い合わせ先 道の駅白馬

TEL 0261-75-3880

FAX 0261-75-3810



生産者の声

軽い塩味が人気の商品です。化学調味料を一切使わない昔ながらのシンプルな作り方で製造しています。

白馬村特産品紹介シート
 特産品名 白馬紫米おかき

除雪業務に関するお願いについて

村道除雪業務については、村民の皆様よりご理解とご協力をいただきありがとうございます。本年は暖冬傾向で降雪が少ない状態が続く、また降雪シーズンも折り返し地点を越えたところですが、昨今の異常気象を考えますといつ何時多量の降雪があるとも分かりません。村民の皆様におかれましては、除雪に関して次の点につきましてご配慮、ご協力をいただきますようお願いいたします。

・ご自宅の雪を車道に出したり、歩道に積み上げることはお止め下さい。歩行者や車の通行に支障が出るだけでなく、事故の原因となる可能性もあり、場合によってはその責任を問われることも考えられます。また、屋根雪の処理についても同様にお願いします。

・除雪作業により皆様のご自宅の玄関先に除雪した雪が残ってしまう場合があります。全ての雪を除雪できれば理想ではありますが、どうしても限界がありますので、玄関先の雪につきましては皆様で片付けていただきますようお願いいたします。

・ご自宅の雪を片付ける際、水路に雪を捨てますと下流で水路がつまり、水があふ

れてしまう原因となります。水路への雪捨ては絶対行わないようにご協力をお願いいたします。また、万一水路に雪がまった場合は、集落内の関係者でできるだけ対応をお願いします。

・ご自宅の雪を車道に出したり、歩道に積み上げることはお止め下さい。歩行者や車の通行に支障が出るだけでなく、事故の原因となる可能性もあり、場合によってはその責任を問われることも考えられます。また、屋根雪の処理についても同様にお願いします。

白馬村は豪雪地帯であり、冬期間は雪と共に生活することを避けられません。除雪作業により皆様にご不便をおかけする場合がございますが、何とぞそのような事情をご理解いただき、村民の皆様の温かいご協力をいただきますようお願いいたします。

ペットの飼い方



最近、犬や猫などのペットに関する苦情が増えています。ペットを飼うためには周囲に迷惑を掛けないように十分気をつけてください。

○犬の飼い方について

犬は首輪を付けて綱につながか檻の中に入れ、絶対に放し飼いにしないでください。また、犬が綱をちぎったり首輪が抜けて逃げ出すことがありますので、毎日散歩の前などに綱や首輪を点検したり、万一の場合に備えて首輪に鑑札や迷子札を付けてください。

散歩のときはビニール袋等を持って行き、犬が糞をしたときには必ず持ち帰るようにしてください。そのまま放置したり他人の土地等に埋めたりしてはいけません。持ち帰った糞は可燃ゴミとして処理してください。

○ペットを捨てないで

ペットは最後まで責任を持って飼ってください。もし、どうしても飼えなくなった場合は、責任をもって飼ってくれる人を自分で探して、決して捨てたりしないください。野良犬や野良猫が増えて問題を起したりしています。

それでも飼い主が見つからない場合は大町保健所か白馬村役場住民課へ相談してください。

○犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく
犬を飼い始めたなら、犬の登録（犬の生涯有効）と狂犬病予防注射（毎年1回）が義務づけられています。また、犬の登録事項に変更があつたときも届出が必要です。

○野良猫について

最近、「野良猫が家の前に糞や尿をして悪臭が出る」、「家の中の食べ物を盗んだり、畑を荒らす」などの苦情が多く寄せられます。猫を飼っていて子猫が生まれて飼いきれないときには、責任を持って飼ってくれる人を探して譲ってください。また、子猫を過剰に増やさないために避妊手術をさせることをお勧めします。

野良猫に餌だけを与えている方は、「可哀想だから」と思っているかもしれませんが、そのことによって野良猫が集まり子猫を生み、ますます野良猫が増えることとなります。野良猫に餌を与える人は、野良猫に避妊手術を行い、餌を与えた後の糞や尿の始末を行わなければなりません。

*お問い合わせ

白馬村役場 住民課環境衛生係
TEL 7215000（内線164）
大町保健所 食品・生活衛生課
TEL 2215111（代表）

申告が必要です ―平成19年度村民税申告―

先月号でもお伝えしておりますが、3月15日までが村民税の申告受付期間です。原則、すべての方が申告をしなければなりません。以下を参照いただき、該当の方は忘れずに申告をお願いします。

■村民税の申告が必要な方

平成19年1月1日現在、白馬村に住民登録されているすべての方。収入がなかった方もその旨を必ず申告してください。

ただし、次に該当する方は除外されます

- ①確定申告をする方
- ②年末調整をした給与以外に所得のない方
- ③未成年者で所得がない方
- ④同じ世帯の方の扶養親族になっていて、全く所得がなかった方

◆申告をしないとさまざまな不利 益を生じる場合があります。

たとえば：

- 所得証明が発行されない
 - 適正な国民健康保険の税額の算出がされない（軽減措置が取られない等）
 - 所得判定を要する行政サービスを受ける上で、適正な判定を受けることができない
- このようなことがないよう、忘れずに申告をしましょう。

*お問い合わせ 役場税務課

臨時職員を募集します

村では平成19年4月から採用する臨時職員を次のとおり募集します。

- 職 種 電話交換及び放送業務
- 募集人員 1人
- 応募資格 村内に住んでいて、高校卒業程度の学歴がある人。年齢は18歳以上で、昭和27年以後に生まれた方。
- 勤務時間 午前8時30分から午後5時30分まで 土・日・祝祭日は休み
- 賃 金 月額5600円
- 応募方法 3月16日までに履歴書を総務課へ提出してください。

エキストラ大募集

映画「銀色のシーズン」の撮影が白馬村で行われています。左記のとおりモータール大会観戦者のエキストラを募集していますので、ぜひご協力をお願いします。1日だけの出演でも大歓迎です。

- 出演された方には作品オリジナル記念品（非売品）を進呈いたします。
- 日 程 2月24日～3月14日（毎日）
- 時 間 午前7時～午後5時
- 場 所 八方尾根名木山ゲレンデ
- 白馬村観光局へ電話（7217100）かインターネットにてお申し込みください。
- 大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

「平成19年度 県民参加の政策づくり推進事業」 参加グループを募集しています

長野県では、県民の皆様の柔軟なアイデアや発想を県政に活かすため、「県民参加の政策づくり推進事業」を実施しています。これは、5名以上のグループから政策の提案をいただき、長野県が行う事業に活かしていくというものです。行政とはひと味違うご提案やユニークなご提言をいただきますよう、皆様のご参加をお待ちしています。

- 募集テーマ
 - ・誰もが安心して暮らせる地域防災力の充実について
 - ・団塊世代の地域活動の促進について
 - ・信州教育の充実について
 - ・地域発地産地消防止について
 - ・信州の森林づくりについて
 - ・総合型地域スポーツクラブづくりについて
 - ・その他のテーマで、県が実施することにより県民サービスの向上に寄与できるもの
- 受付期間 平成19年2月28日（水）まで
- お問い合わせ 長野県総務部広報課 TEL 026-235-7110

人権研修会開催のお知らせ

高齢者虐待防止法が平成18年4月に施行されました。福祉の最前線からみた実情を聞きながら、今一度人権擁護（権利擁護）について考えてみませんか？

- 日時 平成19年3月15日（木）
午後1時30分～3時30分頃

- 場所 ふれあいセンター
2階学習室（役場庁舎前）

- 演題 「高齢者福祉からみた人権擁護」

- 講師 松川村地域包括支援センター
主任介護支援専門員
社会福祉士 坂口功さん

保健福祉ふれあいセンターへの 直通電話開設のお知らせ

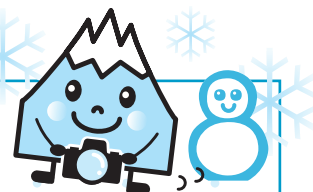
これまでと同様に白馬村役場代表番号（TEL 7215000）からも電話を取り次ぐことができますが、便利な直通電話をご利用ください。

- 社会福祉協議会直通電話
TEL 7217230
- ヘルパーステーション直通電話
TEL 7218248

◆内線番号

- 事務局長 512
- 事務局 510・511
- 共同作業所 519
- ヘルパーステーション 513

カメラスポット



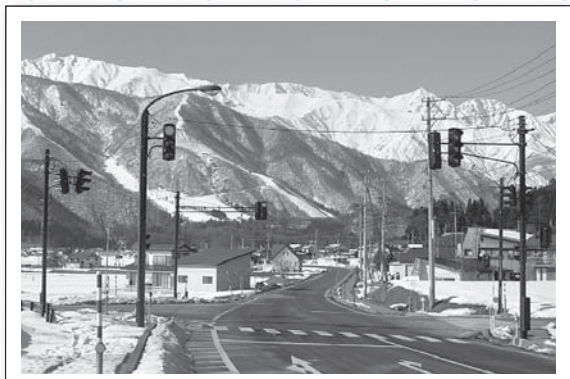
①② 姉妹都市スキー交流会

1月17日から19日にかけて、河津東小の5年生13名と太地小の5年生43名が白馬を訪れました。河津東小は白馬南小と五竜スキー場にて、太地小は白馬北小と岩岳スキー場にて、それぞれ一緒にスキーや雪遊びを楽しみました。



③ 租税教室

1月26日に白馬南小学校の6年生を対象に税務署主催の租税教室が行われ、当日は大町税務署・北安曇地方事務所・白馬村役場より税務担当者が特別講師として講義・指導にあたりました。児童たちは有名人の長者番付から見る税金や、狩猟税・入湯税といった普段聞き慣れない言葉に熱心に耳を傾け、講師たちに積極的に質問・疑問を投げかけていました。



④ 新型信号機設置

サンサンパーク西側の交差点に感应式の信号が設置され、1月18日より運用されています。視認性に優れ維持管理費も安い、村内では初のLED（発光ダイオード）式信号機です。

リサイクル広場

登録状況は本誌及び白馬村行政HPでお知らせしていきます。掲載されたものを譲ってほしい方、譲りたい方は総務課へご連絡下さい。
みなさんの、譲りたい物、譲ってほしい物を登録し、物を大切にすることを育みながら、資源の節約・ごみの減量に取り組みましょう。

総務課消費行政担当 URL <http://www.vill.hakuba.nagano.jp>
E-mail 0248@vill.hakuba.nagano.jp

*** 登録状況（2月13日現在）***

◆ ゆずります

- ・ 東芝DVDプレーヤー内蔵21インチテレビデオ
〔2万円〕

◆ ゆずってください

- ・ 現在登録はありません。

村長への
意見・提言を
募集しております

村づくりに対する皆様のご意見をお寄せください。24時間皆さんの声を受け付けています。
村長室直通 FAX 0261-72-4899 役場 FAX 0261-72-7001
白馬村公式ホームページから <http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/somu/soncyo/form.html>

平成19年度 長野県老人大学学生を募集しています

長野県老人大学は、生きがい・健康づくりを進め、仲間の輪を広げながら積極的に地域で活動していただく方を養成するための大学です。

○入学資格

(1) 1学年への入学

概ね60歳以上の県内在住者で、学習意欲が旺盛であり、積極的に社会参加を目指す方。

ただし、過去に長野県老人大学を卒業された方は再度入学する事はできません。

(2) 2学年への編入

過去に長野県老人大学1学年を修了された方。

○学習時間

(1) 受講年限は2年間です。各学部で定めた授業日に登校します。

(2) 年間の標準学習日数は15日間です。概ね午前10時から午後3時まで1日4時間学習します。

○学習内容

生きがいと健康づくり、社会参加活動を積極的に行うための幅広い分野の学習・実践ができるように多彩な講座が行われています。

・ 一般講座：知識や教養を身につけるための講座

・ 技能講座：趣味や健康づくりを進めるための講座

・ 研究講座：社会参加活動を実践するための講座

この他に、自治会活動、研修力などの自主的な学生活動が行われています。なお、講座内容などの詳しいことは、各学部事務局へお問い合わせください。

○授業料等

授業料は無料ですが、諸経費（実費）として年間2千円を負担していただきます。

また、教材費の一部（学生自治会などの諸活動に要する経費）が必要となります。

○出願手続き

白馬村役場保健福祉課に入学願書がありますので、記入の上ご提出ください。受付期間は2月28日（水）まで（当日消印有効）です。

*お問い合わせ

長野県社会部長寿福祉課いきいき長寿推進係（〒380-8570 長野市大字南長野 幅下692-12）

TEL 026-23517112

平成19年度 長野県シニアリーダー 実践講座の受講生を募集しています

長野県シニアリーダー実践講座は、地域で社会参加を積極的に実践するリーダーを養成するための講座です。

○入学資格

概ね50歳以上の県内在住者で、地域で社会参加活動を実践されている方、または講座修了後に社会参加活動を積極的にすすめる意欲のある方

○学習期間・学習時間

1年間 48時間（12日×4時間）

○学習内容

グループ活動や団体活動のリーダーとして必要な知識や技術を身につけるための学習・実践を行います。

(1) 基礎講座（基礎的な知識や技能を学ぶ講座）

(2) 専門実践講座（専門的な知識を実習など実践的な方法で学ぶ講座）

○受講料等

受講料は無料です。ただし、教材費・実習経費の一部について自己負担があります。（講座により異なります）

○募集期間

平成19年2月28日（水）まで

○募集案内

募集案内（受講申込書付）が北安曇地方事務所福祉課および白馬村役場にあります。また、財団法人長野県長寿社会開発センターのホームページにも掲載します。

○申込方法

北安曇地方事務所福祉課または白馬村役場へ持参もしくは郵送してください。（2月28日消印有効）

○入学決定

3月下旬に各支部から通知します。

*お問い合わせ

財団法人長野県長寿社会開発センター 本部（〒380-0028 長野市大字 若里7-1-7）

TEL 026-226-3741
FAX 026-226-8327
ホームページ
<http://www.nicesenior.or.jp/>
電子メール
info@nicesenior.or.jp

お電話してみてください



白馬村こども電話教育相談

報道をにぎわす様々な事件をみて、子どもも大人も生きにくい感じの多いこの頃です。気づかないうちに心のためこんでしまった迷いや不安やあせりなどがいつの間にかもつれた毛玉のようになってしまったりもしがちです。

身近に相談できる人がいない、人には話にくい、異なつた立場の意見を聞いてみたいときなど気軽に電話相談をご利用ください。

○相談員

菅沢 奎子（すげさわけいこ）
大町市在住
教育相談室

○電話

7217830（直通）
ふれあいセンター2階奥

○日時

毎週火曜日
午前10時～午後3時

- ・ 秘密は厳守します
- ・ 相談は無料です
- ・ カウンセリング、直接面接もどうぞ

（要電話予約）

意地悪やケンカ、下の子いじめが多いけどどうしたらいいの？

夫婦関係・家庭内・地域内・園や学校との人間関係で悩んでいる

落ち着かない
計算・読み・不器用など
凹凸が大きすぎる

口答えや反抗が激しくなった
登園・登校を渋りがちだけど
大丈夫かな？

子育てが苦手
家庭内暴力・虐待などが心配
おねしょ・爪かみ吃音が止ま
らなくて心配

進学・就職の不安
元気が出ない・引き
こもりがちで心配
精神的に不安定

地域福祉権利擁護安心ネットワーク事業のご紹介 その1

この事業は、高齢者や障害者の方々が、住みなれた地域で安心して自立した生活が出来るように、福祉サービスの利用などに関わる相談やお手伝いをするもので、社会福祉協議会が行っています。

◆援助の内容

①福祉サービス

さまざまな福祉サービスが安心して利用できるようお手伝いします。サービス利用についての相談や申し込み手続きの代行・同行・契約、安否確認など見守りをします。

②金銭管理サービス

お金の出し入れをお手伝いします。利用者本人に代わって、一定額の預貯金の出し入れ、公共料金、福祉サービス等の利用料の支払い、年金手当てなどの受領確認をします。

③書類等預かりサービス

大切なハンコや証書などを安全な場所でお預かりします。本人の意思に基づいて、預金通帳・権利証書・保険証書・実印・銀行印などを保管します。



◆対象となる方

認知症の高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力が十分でない方や、虚弱な高齢者、身体にハンディがあるため日常生活での福祉サービスのご利用や金銭管理などがうまくできない方々。ただし、この事業は、利用者と社協の契約によって成り立つ事業であるため、契約内容については理解できる必要があります。

◆成年後見制度との主な違い

- ・ この事業は、利用者の意思による契約により開始されるため、判断能力がかなり低下している場合は利用できません。
- ・ 成年後見制度のような取消権や同意権はありません。
- ・ 相続の問題や不動産の管理・売買、高額な財産の運用等の法律行為はできません。

ご利用についての相談窓口は、社会福祉協議会または、地域包括支援センターです。

地域包括支援センターは、高齢者の皆様の介護・介護予防・権利擁護などの総合相談に応じています。

*お問い合わせ

白馬村地域包括支援センター

TEL 7216667

平成19年度各種検診のご案内

19年度より、基本健診・胸部レントゲン検診・胃癌検診・大腸癌検診・前立腺癌検診・肝炎検査を1日で全部受ける事が可能になりました。

3月上旬に各種検診申込書を各世帯にお送りします。検診を希望される方は、3月23日までに役場保健福祉課窓口へお申し込みください。(返信用封筒は17年度より廃止となりました)

○検診の申し込みにあたって

- ①申込書の年齢は、平成20年3月31日現在で表示されます。
- ②年齢や性別により申し込みめない検診には※マークが付いていますが、ご不明の点があれば保健福祉課にご連絡下さい。
- ③検診票は、各検診の実施約1ヶ月前にお送り致します。
- ④検診結果の発送は、検診実施後約1ヶ月かかります。
- ⑤症状のある方、癌手術を受けた方は、村の検診ではなく病院受診をお勧めします。
- ⑥今年度より、胸部レントゲン検診も他の検診同様、申し込みました方のみ検診票をお送りしますので、受診希望の方は必ず申込書をご提出下さい。
- ⑦肝炎検査及び前立腺癌検査は、基本健診時の採血を使用しますので、基本健診受診者が対象となり、当日総合受付にて申し込みを受け付けます。

○個人情報の取り扱いについて

検診の申し込み者・受診者の個人情報は村から検診実施委託機関に提供されます。その個人情報は検診以外の目的には利用されません。

検診の案内通知、結果通知、データ管理を行う為に個人情報を利用することにご同意頂き、検診を申し込まれるようご案内致します。

○障害をお持ちの方へ

①6月25日に車椅子毎乗車できる胸部レントゲン検診リフトカーをご用意いたしましたので、利用を希望される方は、保健福祉課へご予約下さい。

②昨年まで、検診サポート車を設定しておりましたが、今年度より、検診期間中の全日程でサポートさせて頂きますので、ご希望の方は、保健福祉課へご予約下さい。

○ナイト検診

- ①ナイト検診は、予約制(先着50名)となっており、希望の方は保健福祉課へご予約下さい。
- ②ナイト検診は、基本健診(血液・身体測定・尿検査・血圧検査)・大腸癌検診・胸部レントゲン検診・肝炎検診・前立腺癌検診を実施します。
- ③ナイト検診の当日受付は、午後5時30分～午後7時です。

○秋の胸部レントゲン検診

6月～7月の胸部レントゲン検診を受けられなかった方を対象に、9月に巡回バスにて胸部レントゲン検診を実施します。

(自覚症状のある方・治療の方は直接病院受診して下さい)

～お申し込み締め切りは3月23日(金)です～

検診名	※【対象年齢】※	検診内容	検診料	※※【ご留意いただく事】※※	時期
基本健診 (毎年健診)	19年度30歳以上の方	①血圧・尿尿・肥満度・血液検査等 ②心電図 ③眼底検査	1500円 500円 500円	基本健診は、日頃の生活の過ごし方(食事・運動・睡眠など)が、体にどんな影響を及ぼしているかを血液データなどで知る事ができます。	6月 7月
肝炎ウイルス 検査	19年度40歳の方で 基本健診を受ける方	①血液検査	500円	1992年以前に輸血を受けた方・輸入非加熱血液製剤の投与を受けた方・注射針が使い捨てでなかった頃予防接種などを受けていた年代層の対象年齢の方は検査を受けて下さい。 ★申し込みは当日基本健診会場にて受付します。	
前立腺がん検診 (毎年検診)	19年度50歳以上の男性で 基本健診を受ける方	①PSA 検査 前立腺がんの有無を知る為に 血液検査で前立腺特異抗原という物質を測定します。	1500円	前立腺とは、男性のみに存在する臓器で、自覚症状は、進行すると、排尿障害・血尿、放置するとリンパ節や骨に転移する病気です。 ★申し込みは当日基本健診会場にて受付します。	
胃がん検診 (毎年検診)	19年度40歳以上の方	①バリウム造影	1500円	バリウムが水分を吸収し、便秘しやすくなります。撮影による被爆線量は0.6ミリシーベルトです。 ※【受診対象とならない方】※ 妊娠されている方・不妊治療中の方・胃の切除術をされた方・アレルギーのある方など	
大腸がん検診 (毎年検診)	19年度40歳以上の方	①便潜血検査	500円	便に含まれる消化管(食道・胃・大腸など)の出血を検査します。 ※【受診対象とならない方】※ 生理中の方(痔疾患を含め出血症状のある方は主治医に相談)	
胸部レントゲン 検診 (結核・肺癌) (毎年検診)	結核:19年度65歳以上の方 肺癌:19年度40歳以上の方	①X線間接撮影 ②喀痰細胞診 ※平成17年度から結核予防法が 改正され、65歳以上が受診 義務対象となっています。	300円 500円	撮影による被爆線量は0.05ミリシーベルトです。 ★X線間接撮影の写真を使って2重撮影方式で結核・肺癌検診を実施しています。 ※【受診対象とならない方】※ 妊娠中の方	6月 7月 9月
子宮がん検診 (2年に1回検診)	19年度20歳以上の女性で 前年度受診出来なかった方 ★2年に1回の受診	①細胞診診察	1000円	細胞は医師が綿棒で採取しますが、一時的な出血を伴う場合があります。 ※【受診対象とならない方】※ 婦人科で治療中の方 生理中の方は保健師にご相談下さい。	5月 6月
マンモ検診 (2年に1回検診)	19年度40歳以上の女性で 前年度受診出来なかった方 ★2年に1回の受診	①マンモグラフィ検査	2000円	乳房を圧迫して厚みを均一にして撮影するため、人によっては痛みを伴うことがあります。被爆線量は0.28ミリシーベルトです。 ※【受診対象とならない方】※ 妊娠中の方・乳房に明らかなしこりのある方・乳頭からの分泌物・湿疹等のある方・心臓ペースメーカーが入っている方・乳房内に人工物が入っている方・乳癌手術を受けた方は、医療機関に直接受診して下さい。	6月

(年間の最大許容被爆量は50ミリシーベルトです)

メタボリック症候群予防事業

運動編

白馬村では、基本健診結果でメタボリック症候群となった方（58名）および運動希望者に呼びかけ10月・11月に週1回のペースで運動教室を行いました。

参加者24名のうちメタボリック症候群8名の腹囲周径データをとった結果、100%の方に減少がみられましたので、皆様にご紹介します。

○メタボリック症候群とは、内臓に脂肪が溜まり、その影響で血圧やコレステロールや血糖等の値が高くなり、動脈硬化をおこし、心筋梗塞や脳梗塞へと繋がってしまう状況をいいます。

○メタボリック症候群を軽減する方法は、ずばり『内臓脂肪を減らす事』と言われています。

○内臓脂肪があるか否かを知る簡易な方法は、腹囲測定です。

女性腹囲90cm以上、男性腹囲85cm以上がメタボリック症候群の入口です。

メタボリック症候群参加者数

その他運動参加者数

教室参加者総数

腹囲周径の変化率（メタボリック8名中）

☆0.5～5cmの減少がみられ、平均3.2cmの減少となりました。

☆その他運動参加者（16名）はメタボリック症候群値ではなかったため計測していません。

教室終了後のアンケート（参加者全員）

①運動実施後の変化

体が軽くなり、疲れにくくなったという回答が多くを占めた。

②講座の中で楽しいと感じた運動教室のメニュー

ウォーキング・リズム運動・筋トレ・スポンジテニス・ドッチビー

③運動継続希望者

（次年度も運動教室を企画していますので、希望者はご参加ください）

参加者代表の服部卓也氏の談話



体重：78.5 kg
↓
77.5 kg
腹囲：100 cm
↓
97 cm

私が運動教室に参加したのは、ちょっとしたきっかけでした。9月に建設労働組合白馬支部の健康教室で仲先生から30分程の軽いストレッチを指導して頂き、なんとなく肩や腰が軽くなった気がしました。これだけで肩や腰が軽くなるならもっと色々やってもいいかなと思いつつも、その後は飲んで食っての宴会でした。健康教室なのか、不健康教室なのかわかりません。このように、多少の運動をしても夜は一杯やってゴロゴロしているのが日常でした。当然、村の検診を受けても判定はBやCが多く、中性脂肪などは標準値の3倍もありました。なんとかしなければと思うところへ、保健師さんから運動教室の参加要請があったわけです。そこで、これは参加せねばと思い10月初日に参加しましたが、男性参加者は私一人で、運動教室の金曜日の夕方になると面倒くさくなりました。しかし、運動をした後は体が軽くなるので参加し続け、最後には参加する事が楽しみにさえなってきました。

最終日に初日と同じ体力測定をしましたが、全ての種目で向上が見られ、自分でも驚きました。この運動教室は11月で終わりましたが、個人的に12月から運動

ジムに通っています。

今回の運動教室は自分が本気でメタボリック症候群から抜け出したいという気持ちで持てるようになった、よいきっかけになったと痛感しています。こうした運動教室があっても、なかなか面倒くさがって参加できませんが、ちょっと我慢して一歩を踏み出せば、そこに違った世界が広がっていくかもしれません。運動をして流す汗は、労働で流す汗と違って、爽やかな気がします。

みなさんも機会があれば是非一度参加してみてくださいでしょうか。

健康運動士 仲 学先生の談話



この度、運動の指導を担当させていただいた仲です。今回は初めての試みで、どのようになるかわかりませんでしたが、好結果が出て嬉しく思っています。今後も楽しく気楽に続けていけるようなプログラムをご用意していきますので、よろしくお願いします。

大北地域心配ごと相談日程（2～3月）

大北市町村社会福祉協議会では、地域住民の方々が抱える問題や不安を解消し、安心して暮らせる生活支援を目的に、各社協が行っている「相談所」の広域利用を勧めています。

「どこでも・気軽に・利用しやすい相談所」を協力し合って開設していますのでご利用ください。秘密は固くお守りいたします。

連絡先	開設日	時間	相談内容	場所
大町市社協 22-1501	2月26日	13:00～16:00	心配ごと相談	大町市総合福祉センター
	26日	13:00～16:00	家庭問題相談	
	下旬	15:00～19:00	無料法律相談	
	3月 5日	13:00～16:00	心配ごと相談	
	5日	13:00～15:00	司法書士相談	
	12日	15:00～19:30	夜間心配ごと相談	
	19日	13:00～16:00	心配ごと相談	
	19日	13:00～15:00	司法書士相談	
八坂地域福祉センター 26-2100	2月27日	13:00～15:00	心配ごと相談	八坂支所
	3月27日	13:00～15:00	心配ごと相談	
美麻地域福祉センター 29-2341	2月23日	13:00～15:00	心配ごと相談	美麻総合福祉センター
	3月23日	13:00～15:00	心配ごと相談	
池田町社協 62-9544	2月27日	13:00～16:00	なんでも相談	やすらぎの郷
	3月 6日	13:00～16:00	なんでも相談	
	13日	13:00～16:00	なんでも相談	
	20日	13:00～16:00	なんでも相談	
	27日	13:00～16:00	なんでも相談	
松川村社協 62-9000	3月 7日	13:00～15:00	生活相談・人権擁護	ゆうあい館
白馬村社協 72-5000	3月20日	13:00～16:00	心配ごと相談	ふれあいセンター
小谷村社協 82-2430	3月14日	10:00～15:00	心配ごと相談	開発総合センター

2月～3月保健ガイド

健診等

場所：ふれあいセンター

2月19日(月)	ふれあいセンター開放日	9:30～12:00	どなたでも
2月21日(水)	マタニティ教室②	10:00～11:30	妊婦(夫)
2月22日(木)	赤ちゃん健診(後期)	9:15～ 9:30	H18. 3月～4月
2月23日(金)	離乳食教室	9:15～ 9:30	H18. 7月～9月生
2月26日(月)	2ヶ月育児相談	9:45～10:00	H18. 12月生
3月 2日(金)	3才健診	1:00～ 1:15	H16. 3月生
3月 5日(月)	育児相談日	9:30～12:00	どなたでも
3月 7日(水)	マタニティ教室③	10:00～11:30	妊婦(夫)
3月12日(月)	ふれあいセンター開放日	9:00～12:00	どなたでも
3月14日(水)	すくすく親子広場	10時開始	
3月14日(水)	こども相談日	1:00～ 4:30	どなたでも
3月15日(木)	1才半健診	1:00～ 1:15	H17. 8月生
3月19日(月)	2ヶ月育児相談	9:45～10:00	H19. 1月生
3月20日(火)	赤ちゃん健診(前期)	9:15～ 9:30	H18. 10月～11月
3月26日(月)	ふれあいセンター開放日	9:15～12:00	どなたでも

子育て支援ルーム

2月・3月 なかよし広場

	曜 日	月 日		対 象
中部保育園	(火)	2月:20日、27日	3月:6日	満1歳児
	(金)	2月:23日	3月:2日、9日	2、3歳児

休日当番医

月 日	曜 日	白馬・小谷村	大町市内(内科・小児科)	大北一円(外科)	歯科医院
2月25日	(日)	栗田医院	松林医院	狩谷整形外科医院	小田切歯科医院
3月 4日	(日)	しんたにクリニック	加藤診療所	みどりクリニック	金子歯科医院
3月11日	(日)	横沢医院	菊地クリニック	栗林医院	柏原歯科医院
3月18日	(日)	公済堂(北沢)医院	小野医院	西森整形外科	平林歯科医院
3月21日	(水)	白馬診療所	平林医院	石曽根医院	いとう歯科医院
3月25日	(日)	小谷村診療所	横沢内科医院	市立大町総合病院	横澤歯科医院

図書館だより

No.63

平成19年 2月
白馬村図書館
TEL (72)-5200

図書館の
おやすみ

・月曜日 祝日
・館内整理休館日 毎月最終金曜日・休館日と重なる場合は変更
・その他 やむを得ず臨時休館する場合があります。

図書館の
開館時間

昼 午後 午前
1 時 1 時 9 時
時 時 時
閉 閉 閉
館 館 館

■購入図書一覧（一般）

著 者	書 名	
伊坂幸太郎	I love you	Fア
麻生幾	瀕死のライオン	Fア
姜尚中	愛国の作法	154 カ
橋本択摩	人口減少と格差社会 ―ポケット解説―	332 ハ
丸山健二	小説家の庭	748 マ
大江健三郎	「伝える言葉」 プラス	914 オ
伊東乾	さよなら、サイレント・ネイビー ―地下鉄に乗った同級生―	916 イ
カルロス・ルイス・サフォン	風の影 上・下（文庫）	963 ル
浅田次郎	中原の虹 第2巻	Fア2
大沢在昌	氷の森（文庫）	Fオ
香納諒一	夜よ泣かないで	Fカ
佐藤賢一	アメリカ第二次南北戦争	Fサ
白石一文	どれくらいの愛情	Fシ
柄刀一	時を巡る肖像 ―絵画修復士御倉瞬介の推理―	Fツ
中山咲	ヘンリエッタ	Fナ
西尾維新	零崎軋識の人間ノック	Fニ
平岩弓枝	北前船の事件	Fヒ
群ようこ	馬琴の嫁	Fム
	スキー&リゾート信州'07（郷土）	748 ス 07
米原万里	打ちのめされるようなすごい本	019 ヨ
大沢在昌	感傷の街角（文庫）	Fオ
武村政春	ろくろ首の首はなぜ伸びるのか ―遊ぶ生物学への招待―	460 タ

■購入図書一覧（児童）

著 者	書 名	
上橋菜穂子	天と地の守り人 第1部	913 ウ 1
メアリ・ホフマン	ストラヴァガンザ ―花の都―	933 ホ
飯野和好	ねぎぼうずのあさたろう その6 みそだまのでんごろうのわるだくみ	Eイ 6
マーク・ビーナー	ゆきだるまのクリスマス!	Eビ
わかやまけん	こぐまちゃんおはよう	Eワ
わかやまけん	こぐまちゃんのみずあそび	Eワ
わかやまけん	こぐまちゃんとどうぶつえん	Eワ
わかやまけん	こぐまちゃんとぼーる	Eワ

特別整理休館(蔵書点検)実施のお知らせ

期間：平成 19 年 4 月 1 日(日)～4 月 12 日(木)
全ての図書の所在を明らかにするため、図書の総点検を行います。
休館中ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。
4 月 13 日(金) より開館いたします。

おはなしの会

毎月 第2土曜日 午前 10：30～
白馬村図書館 児童ルームにて開催中です。

姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



大きなオオウナギ

今井浜海岸へ流れ込んでいる小川で、体長140センチ、胴回り35センチほどのオオウナギが捕獲されました。近くの旅館の宿泊客が発見し、従業員がつかまえたそうです。普通のウナギと違って比較的熱帯に生息している種類のため、河津町で見つかるのは珍しいということで、隣の市にある下田海中水族館が引き取って保護しました。

和歌山県 太地町



新春 餅つき大会in飛鳥神社

勇魚会主催による、新春餅つき大会が元旦の飛鳥神社境内において開催されました。境内は、杵と臼で餅をつく音や掛け声で賑いました。ついた餅は、参拝客に振舞われ、また豚汁の振る舞いも行われました。

2月
納期の税金

納期限	税目	期別
26日	固定資産税	第4期
	国民健康保険税	第10期

2月納期の税金は上記の通りです。納期限に遅れないように納めましょう。口座振替にされている方は26日振り替えとなりますので、前日までに残高の確認をお願いします。

編集後記

2月に入っても、十分とはいえない積雪状況が続き観光面で心配されます。また、去年は逆で大雪にまわれ、お客様の足に大きな影響を与えました。

これらを思うとき、やはり地球温暖化による異常気象を考えない訳には行きません。

洪水や早魃、猛暑や竜巻・台風・ハリケーンの増加、海面上昇などといった世界的被害・災害が頻繁に発生する中で、驚いてばかりではいけない昨今ですが、人類が自ら招いた結果である以上、防止する責任もある訳で、一人一人が本当に自覚した上で環境への配慮を常に心がける必要があると思います。

白馬村に於いても、活気ある村に戻す努力と同時に環境対策への取り組みも急務であり、議論していく上で、時には双方相反する難題ではありますが、かたわらで遊んでいる子どもを見ると、「いったいこの子が大人になったころはどのような環境になっているのだろうか」とつくづく思いますし、「感じるだけでなく行動しろ」と地球が警告しているようでもありません。

2007年が平穏な年であることを願います。

～広報無線の内容を電話で聞くことができます～
72-6236へ電話をかける → ガイダンスに従い「3#」を押す
※放送されるのは最新の1回分のみです。通話料は利用される方の負担となります。